

議事要旨

改革推進会議施策点検部会（教育・環境部会）

日 時 平成22年8月5日（木）

13：30～16：02

場 所 島根県民会館 3階 大会議室

○座長 ただいまより改革推進会議の施策点検部会、こちらの教育・環境部会を開催させていただきます。

各委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席賜りまして、まことにありがとうございます。

この会議が有意義なものになるように、皆様方の御協力をいただければと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まずこの会議の趣旨などにつきまして事務局の方から説明をさせていただきます。よろしく願いします。

○事務局

会議の趣旨等を説明

○座長 それでは、早速内容の説明に入りたいと思います。

その前に、まず教育長さんの方から一言ごあいさつをお願いいたします。

○教育長 きょう、教育委員会の方からは2件の事業を御提案をさせていただいておりますが、最初に簡単にその背景なりを含めまして、ごあいさつを申し上げます。

今、教育委員会、いろんな課題を抱えておりまして、さまざまな事業に取り組んでるところであります。本日はこの2件の事業について御説明をさせていただきたいと思っております。詳細は後ほど担当の課長の方から御説明をいたします。

その前に、まずこの2件の事業でございますが、皆さん御案内のとおり、社会経済環境が大きく変化をしてきております。少子化であります、それに伴います核家族化、それからいわゆる個人の価値観も大きく変わってきております。それから、インターネットあるいは携帯電話の普及ということで、情報化がすごく進んできております。こういったことで、県民の方々の生活様式も根本から変わってきておるという状況でございますし、このことが私どもがつかさどっております子供の教育あるいは地域のいろんな活動にも大きな影響を及ぼしているというのが現状だろうと、御案内のとおりでございます。

そういった中で、本日、2本の事業を御提案させていただいておりますが、まず、順序は逆になりますが、2番目の子ども読書活動の推進でございます。私ども担っております任務の一つは、当然子供の教育でございます。島根の将来を担う子供たちを育てていくということが大事な仕事でございますが、そういう子供たち、いわゆる知・徳・体のバランスのとれた子供を育てていくということで取り組んでおりますが、ただいま申し上げましたような社会環境の変化、子供にも大きな影響を与えております。特に学力でありますとか、あるいは心の問題、豊かな心を育てていくという大事な仕事があるわけですが、こちら辺、今の社会経済状況の変化というのは非常に大きな影響を子供に与えております。私ども、その中で、やはり子供たちが学習意欲を持って、豊かな心を育てながら成長していく、そのために読書が果たす役割というのは極めて大きいというふうに考えております。

そこで、近年、読書活動を活発化するために、特に学校図書館、これにつきまして小学校、中学校ですが、図書館活動が活発になるように、さまざまな取り組みを現在行っているところでございます。本日は、その活動について御説明をいたしまして、また委員の皆さん方から御意見をちょうだいしたいというふうに思っております。

それから、2つ目でございます。①の方に戻りますが、実証！「地域力」醸成プログラムというものでございます。これは、いわゆる公民館活動の活性化ということでございます。先ほど申し上げました社会環境の変化、地域にもいろんな影響を与えてきております。人間関係が希薄になりましたり、地域活動、なかなか福祉も含めまして難しい世の中になっております。そういった中で、私ども、やはり地域の人々が何とか結びつきを強めて、地域のためにいろんな活動をしていただきたいというふうに思っております。

その際、大きな力を発揮するのは、現在、各地区にございます公民館、これ名前はいろいろ、センターとか、最近、いろんな名前をつけてる地区もございますが、この公民館の力というのは非常に大きいというふうに思っております。これも数年前から、こういった公民館の活動、各地域の活動を活発にするために新たに取り組んでる事業でございます。これにつきましても、現状の取り組みなり御紹介をして、皆様方のまた御意見をちょうだいしたいというふうに思っております。ということで、きょうは2件、これから担当の課長の方から御説明をいたしますので、また忌憚のない御意見をちょうだいしたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

○座長 それでは、それぞれの個別テーマの御説明の方に進めさせていただきたいと思っております。基本的には一つ一つテーマを区切って御説明をさせていただければと思っております。

ども、まず最初のテーマですね、実証！「地域力」醸成プログラム、こちらについて説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○社会教育課長

資料「実証！「地域力」情勢プログラム」により説明

○座長 それでは、ただいま説明がありましたテーマにつきまして何か御質問がありましたら、委員の皆様、お願いいたします。

○委員 いや、すばらしい活動をなさっていると思います。江戸時代は、たしか藩校があって、その下に寺子屋があったわけでしょう。戦後、私の子供の頃の中山間地では、郵便局とか公民館というのは一つの情報の場だったのですね。ただ単に子供たちが集まる場じゃなくて。この21世紀になって、インターネットとかWeb上で、色々な情報がとれるわけです。したがって、今の若い人たちのコミュニティというのは、仮想のレイヤーの中にある、ブログの集団とか、色々なそういうバーチャルなコミュニティというのが、いっぱい存在するわけです。そちらの方が明らかにエキサイティングで刺激的なのですよ。コミュニティというものが年代の層別にしたときに、私たちの時代と今の若い人たちと、しかもバブル時代を全く経験していない、閉塞した、失われた20年の間に育った子供たちの世界と、それを一緒になってやるのは少し無理があると思います。

したがって、その中で、今ITというのは実質的には終わっているのですね。ITも当たり前になって、次には何か知恵を出して、その知恵をコンテンツとしてまとめていこうというふうな動きになっているわけです。つまり何が言いたいかと申しますと、デジタルにぶれ過ぎたために、元のアナログに戻ろうとしているのです。このアナログの世界というのがコミュニティ、公民館にあるわけですよ。人が見て、フェース・ツー・フェースで話をして、私が子供のときに公民館に行くと、おじいちゃんが叱るわけですよ。みんな、どここの息子だって知っているわけですよ。それが認知の世界の中ででのセーフガードになっているわけですね。今はすべて鍵をかけていますけど、セキュリティーというのはもともとオープンでなきゃいけない。知っているために、ほかの者が入って来ることが出来ないとか、そういうふうな伝統的な良いコミュニティの代名詞として公民館があったと思います。これをまた復活しようという、これはすごくいいことだと思います。

最終的に地域力とか、言葉は遊んでも意味がないのですけれども、フランスはコミュニケーションってありますね。あれが基礎ですからね。その上に市があって県があって州があってフ

ランスがあって上部組織がEUという5層になってるわけでしょう。そのコミュニティー、コミューンというのはものすごく大切なのですよ。これ、ちっちゃなところは本当に小さなコミューンなんです。それが何かといたら、そこにある地域の文化とか、もともとローマが進軍して行って、将軍は大きなシャトーを持つわけでしょう。それが一つの大きなコミュニティーになるわけですね。下士官たちとその家族が何百人になるわけでしょう。そういう文化とか、そういう食材も違うって言いましたね、微妙に。それを大切にしよう。当然何かのために連携していくわけですよ。

ですから、最終的にこのコミュニティーというのは、アイデンティティーといいますか、そういったものがあるべきであって、これはじゃあ行政がやるのか、地域が独自にやっていくのか。もともと行政単位の管轄は市町村のはずですよ、基礎自治体の。自民党の最後にお金が随分出ましたから、これは当然制度上、県を通して落ちたわけですね。そうすると、自治体の首長さんは、おもしろくないって言っている人がいっぱいいますよね。我々の直轄なのにと。お金の出どころを見ちゃいますからね。そういうものも、もう少しきちっと整理をなさって、どういうふうなコミュニティーづくりをしますかというときに、任せていくのか。さっきのいろんな活動って、これハウツーですよ。私、それはそれでいいと思います。でも、この市は、例えば松江市はこういうふうな形の市をつくりたいというふうなデザインがあって、やっぱりそれは受けるべきだと思うのです。それを全部こんな活動していますというふうな、活動、イベント、発表合戦というのは、面白いけれども続かない。ですから、市として、あるいは県として、こういうふうなものをつくりたいのだと。知事がおっしゃっている、学力だけじゃないと、島根県が持っているまじめさとか、誠実で努力をして、あきらめないとか、そういうDNAというものが売りでもいいじゃないかと。そういうところには向上、維持できるのだと。きのうもそういう話をしたのですけども、私はそうだと思うんですよ。そこはやっぱり下支えしていくのはコミュニティー、公民館であるし、その辺をきちんと役割分担を決めずに、お金をだらだら出すというのは私は余り良くないと思います。ある程度地域住民の自己負担と、そこにいる企業もあるわけですから、企業の支援金とか、確かやっているはずですけども。その中で事業予算を組んで協賛をしてもらおうとか、やっぱりある程度自腹とか犠牲とか、自主自立というのは、バランスシートでいうと片方に自己責任というのがあるわけですから、この両方をきちっとするような運用をなさった方がいいと思いますね。

あと日本の社会について最後に言いたいのは、子供ってすごく大切なんです。今でも

そうだと思いますけども、私は70年代、米国にいたときに、子供っていうのは地域の宝だと言うのです。その地域が子供を育てるわけですね。そして、老人はファミリーが面倒見るんですよ。日本は逆でしょう。子供は母親が危ないから全部家の中に入れて、老人は公的な資金を突っ込んで、どんどん外に出す。逆なんですよ。そういうふうな国として将来、少子高齢化のDNAに近い部分での仕組みを公民館とか、そういったものを通じて変えてみたらどうですか。子供っていうのは、これからの本当に宝ですからね。これは地域が育てるべきですよ。そういう意味で、この環境と教育と同じテーマの中で、この公民館というのをズームアップされたことは私は正しいと思いますね。そういうふうな役割分担とか、やっぱり続けなければだめですよ、こういうことは。一瞬芸で垂れ幕が上がって、いいですねと、二、三年経つと、あのとき何かあったのっていうのが多過ぎるでしょう。だから、これはすごく基礎的なことなので、是非続けてほしいですね。以上です。

○座長 ほかにも御質問あるかと思いますが、ちょっと時間の関係もございますので、次のテーマに進めさせていただければと思います。それでは、続きまして次のテーマ、子ども読書活動推進事業につきまして説明の方をよろしくお願いします。

○義務教育課長

資料「子ども読書活動推進事業」により説明

○座長 それでは、ただいま説明がありました子ども読書活動推進事業、こちらの内容につきまして何か御質問等がございましたら、お願いいたします。

○委員 今の司書教諭の配置ですが、全国的にはどの程度やっておるものですかということと、それから県内の小・中学校で、いわゆる朝読書をどのぐらいやっておるか、わかりましたら教えてください。

○義務教育課長 まず、朝読書につきましてですけれども、県内で今、具体的にちょっと数字を持っておりませんが、9割方、朝読書であるとか、いろんな形で本に親しむという活動はしております。

それから、司書教諭の配置ですけれども、先ほど言いましたように、国では12学級以上の学校につきましては必ず配置しなさいということですので、12学級以上の学校につきましては全国でも100%です。島根県もですね。11学級以下の場合ですけれども、それは今聞きますと、約20%ぐらいにしか配置されていないということがございます。それを島根県では司書等も全校に配置する。であれば、学校の教員も、やはりそういった意

味では司書教諭としてそこに、全校に配置したいというふうに考えてるところでございます。ただ、まだまだそれは進んでいない状況です。

○委員 それで、僕も、昭和55年から朝読書をやってみて、これは学校が騒々しいから、それを騒音退治ということで朝読書をやりましたわね、それが現在まで続いております。一番よかったのは、やっぱり静かになることと、学力がどんどんどんどん上がってきたですよ。あのころはまだ、いわゆる今ごろはタブーだが、業者テスト、あれでよそと比べることができよったわけですよ。断然よくなりましたね、だんだん。非常にうれしい気がしました。それと、学校が静かになってきた。何ぞにこの司書教諭と本が余計読まれるようになったことは当たり前ですが、いわゆる学力との相関が何かあったら、この次、また教えてやってください。

○委員 読書というのは、基本的に親の影響が大きいですよ。両親が非常に書物とかグラフィックも含めて、そういうものを読む家庭というのは、子供はすごく読みますよね。あと、これから色々な新しいIT機械が出ていますよね。例えば、iPadというのは、私も最初は家で使ってたんですけども、アメリカで一番売れているのは「アリス・イン・ザ・ワンダーランド」かな、これ子供が猛烈に読むわけですよ。それめくるでしょう。中に挿絵がありますよね。それをさわるとモーションピクチャー、動画が動くわけですよ。他にも、ニュースを見るときに、9・11のビルにぼんとぶつかった写真と記事があるでしょう。そこをクリックすると動画が出るわけですよ。ですから、これはちょっと違う世界なのです。しかし、一気に読書量がふえちゃうってありますよね。私は古い人間ですから、基本的にペーパーの方がいいと思っておりますが、やっぱり時代がこんなに急激に動いていますからね。子供としては明らかにそっちの方がいいと思う。

その辺もぜひ一緒に考えていただきたいのと、さっきおっしゃった分で、例えば青森とか福井とか、これ結構図書館の費用は少ないですよ。その司書の配置はわかりませんが、高くないと思うのですよ。でも、学力は断トツで全国一でしょう。この辺もどうなのか。学校教育の場で、図書館と学力のことを言うんだったら、むしろ一番の問題は先生のことを言わなきゃならないでしょう。子供がどうのこうのという話が多いのですよ、高校でも大学でも。じゃあ、教授や先生の質はどうなのだと。そこのところの議論が全く抜けているのですよ。いや、家庭がどうだとかじゃなくて、先生なのです。いい先生の下ではいい生徒は絶対に育ちますよね。なかなかこういう会議の中で、先生とか教授とかに対するきちっとしたメジャーメントなり評価基準なり、第三者のステークホルダーとして

のきちっとした判断基準を入れない世界なのですね。それを無視して、これをして、ちょっと片手落ちではないのかなという気がしますね。

○委員 今、いろいろ御説明をされた中で、この資料の7ページに書いてあるんですけども、大変くだらない質問で申しわけございません。これは先ほど他の委員さんもおっしゃいましたように、親の姿勢もすごく必要なんですね、読書なんていうのは。そこで、学校司書配置アンケートからということでアンケート結果が載っていますが、これは学校の校長先生がやったアンケートなんですか。提出者です。

○義務教育課長 学校に対してやったものですから、学校の方ですね。

○委員 それで、いろいろ予算的にも人的にも力を入れていらっしゃることは重々理解するんですけども、いま一度保護者側、子供側へのアンケートをとられて、先ほど先生、OBさんもおっしゃいましたんですけども、私、教職したことがないもんですから、よくわかりませんが、やっぱり親御さんが感ずる図書館利用率というのかな、子供さんだったら、きょうね、図書館行って本読んだよとかいうことよく出てくると思います。だから、その辺のアンケートをとられると、もうちょっと、言葉は悪いかも知れませんが、校長先生あたりだと、県からお金もらったから、よいしょのアンケートも出さなきゃいけないかなというようなことも出る可能性もなきにしもあらずですので、子供さん、そして保護者の方々にもアンケートとられたらいかがでしょうか。以上でございます。

○座長 では、以上のようなところで質問は一たん切らせていただきまして、一応以上のところで教育庁さんからの施策説明については一たん終了させていただきます。

〔休 憩〕

○座長 続きまして、環境生活部の方のテーマについて御説明をさせていただきますけれども、まずその前に、環境生活部長さんの方から一言ごあいさつをお願いいたします。

○環境生活部長 開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

環境生活部は、6つの課と6つの内室を所管しております。加えまして、県立美術館と島根県立芸術文化センター、この2つの地方機関をあわせて所管しております。所管いたします行政分野は幅広く、多岐にわたっておりますけれども、施策を大まかな形でくくってみますと、宍道湖・中海の水質保全の問題あるいは地球温暖化対策、それから3Rの推進、環境教育による廃棄物対策等、こうした環境の分野を一つ担当しております。それから、犯罪のない安全・安心なまちづくり、あるいは消費者問題、それから県立美術館を初めといたします芸術・文化の振興、こういった暮らし、あるいは文化といったような行政

分野。それから、男女共同参画、NPO、人権の問題あるいは国際交流、こういったまさに人に関する行政、こうした3つの柱にくくれるのではないかなというふうに思っております。

そのいずれもが県民の日常の生活に直結あるいは非常に身近な行政という役割を担っておりまして、県民の皆さんの施策に対する理解でありますとか具体的な行動、こうしたことが我々が行います施策の一つ一つを左右する、そういうふうに考えておりまして、県民の皆様が日常生活に常に興味を持ってることが大切な行政分野と言えるのではないかとこのように認識をいたしております。

今回の施策点検におきましては、芸術・文化の振興及び環境保全の推進、こうした観点から、ともに考え、ともに行動することが欠かせない課題を3つ取り上げさせていただきました。その1つが、今や県民の芸術・文化の拠点としてだけではなく、観光スポットとしても定着しつつあります東西の県立美術館を核とした文化振興はいかにあるべきかという問題であります。2つ目は、県民の貴重な財産であります宍道湖・中海の水質保全、それと賢明な利用の推進はどうあるべきなのかということであります。3つ目が地球的な規模で課題となっております、まさに今日的な課題である地球温暖化対策、この3つを取り上げさせていただきました。

これからこれらにつきまして担当課長から説明させますので、委員の皆様方から忌憚のない御意見を賜りまして、来年度の予算にしっかりと反映させていただきたいという思いで参っております。何とぞよろしくお願いいたします。

○座長 それでは、早速最初のテーマですね、美術館を核とした文化振興について、こちらについて御説明をお願いしたいと思います。

○文化振興室長

資料「美術館を核とした文化振興について」により説明

○座長 では、ただいま説明がありましたテーマにつきまして何か御質問等がございましたら、お願いいたします。

○委員 最後のところで美術館の観覧者の比率がかなり上位に来ているという説明をしていただきました。私自身、1年ちょっと前まで東京の方で勤めていた関係で、また文化の関係の仕事に携わっておりましたけれども、非常に島根県立美術館、それからこの石見美術館というよりはグラントワという名前を非常に東京の方でもよく耳に、私が島根県出身

だから多少ひいき目なところはあるかもしれないですけど、非常によくそういう言葉を、特にグラントワという言葉が非常によく耳にする機会がありました。それ特にここ二、三年非常に多かったかと思います。それ以外にも島根県という、これ何かドラマの影響もあるのかもしれないですけども、非常にそういう話題を耳にし、また目にする機会が私、個人的な体験なのかもしれないけど、感じました。ということで、県内もそうですけれども、県外に向けて、こういった美術館があるというふうなことを特別何かPRするための工夫などを現在しておられるかどうかということをごちょっとお聞きしたいと思います。

○文化振興室長 それでは、少し御紹介をさせていただきます。実は昨年10周年を迎えました県立美術館では、松江及び島根県だけではなくて、この100キロ半径がございすように、鳥取県の方にも、それからちょうど高速道路の1,000円の制度が始まったときでしたので、高速道路を使つての皆さんへ来館いただきたいということで、広島、岡山、それから近畿の方に向けて新聞とか、それから島根県の県人会の席にお邪魔をしたり、それから米子、鳥取の方面に向けては、実際に私どもで足を運びまして御案内に伺いましたり、それから米子空港のロビーとか、そういったところにいろんなポスター等を張らせていただいたり、そういったどちらかという地道な作業でやっております。それから、石見美術館につきましては、山口県、広島県の県人会、それから山口県は特に萩の方のケーブルテレビを通じましてのPRをさせていただいております。

そういったことを地道に続けた結果がこういった形になってるということで、まだまだこれからやっていくことがあろうかと思っておりますので、またいい御意見がございましたらお聞かせいただければと思います。

○委員 もしちょっとわかればですけど。この2つは、いわゆる美術系の博物館といひますか、美術館でございますけど、いわゆる歴史系の博物館というのは、県立に限らず県内でそういう役割を果たしている箱物というのがあるのかどうかというのをちょっと、もしわかればですけど、県立以外でもあるかどうかですね。

○文化振興室長 それでは、手元の資料8ページ、最初に御説明をしました資料の8ページをごらんいただきたいと思ひます。歴史系の博物館でいひますと、あと一番大きなのが出雲市のこれ県立ですが、古代出雲歴史博物館がございす。それから、先般オープンしました出雲市の弥生の森博物館ですね。松江でいひますと八雲立つ風土記の丘資料館、これが歴史系の主な博物館というふうな形になっております。

○委員 島根の場合は、いろんなイベントがあるでしょう。これイベントというのは、博

博物館を見るイベントなんかありませんから、そういうニッチな人にはマイレージを出せばいいんですね。松江に、来年はたしか全国女性の会が2,500人くらい来ますし、経済同友会でも400人くらい来ます。結構あるんですよ。ですから、松江とかであるコンベンション・イベント情報を県の商工労働部や、メッセからもらって、そのときに必ず次回開催の発表があるわけですね。私も実はこの間、岡山に行って次回開催の挨拶をして来ました。その時点でJTBというのは押さえちゃいますからね。そこで押さえないと、1年前に。必ず来てくださいますと、10%割引を出すとか。もったいないですよ。100名、1,000名が来たときに、意外とそういうことをなさっていないから。最初は1回来ても、毎年来ないですよ。イベントで来る人というのは初めて松江に来る人が圧倒的に多いと思いますので、一番のチャンスなのですね。ですから、美術館というのは、もともと公費を投入しなくては自立は困難なのですが、そういう観点からも、博物館、美術館というのは県費、税金を入れるべきだと思うんですが。

ただ、こういう御時世なので、最低限、例えば今、県立美術館の事故財源比率が20数%でしょう。それを3割ぐらいまで持っていくためには、このぐらいの入館者が要るか、これはやっぱり努力すべきであって、そのために少しアウトバウンドのこっちから打って出るような、そういうふうな知恵をぜひ使っていただきたいと。これはまさに県の商工とか、そういうふうなところでの情報をうまく使いながら、1年前に開催するときには次の開催のときにパンフレットを出しておく。必ずエクスカージョンも組みますから、そこに入れておくとか。県立美術館なんかもそうですけども、歴博なんかは絶対あれいいですよ。そういうふうな金、財政出動なしで、きちっと情報だけとっておけばできるような、そういうものはぜひ活用なさったらいいと思いますね。

○座長 それでは、次のテーマに進めさせていただきたいと思います。

それでは、説明の方をよろしく願いいたします。

○宍道湖・中海対策推進室長

資料「宍道湖・中海の水質保全と賢明な利用の推進について」により説明

○座長 それでは、今の説明の関係で何か御質問がありましたら、よろしく願いいたします。

○委員 ここに載せていただけてますエコクルーズを担当してる者として、ちょっと一言言わせていただきたいんですが、やはり毎回シジミ漁とか見学してて、シジミというのが

宍道湖の水質に非常に関係してると思うんですけども、そういった賢明な利用という部分にもかかわってきますが、そういった生産物、生き物がいかにここの湖沼をきれいにしてるかの話というのもちょっと教えていただきたいというのと、それと10ページ、宍道湖の水質はここに掲載してあるんですが、中海の方というのが書いてなくて、今週ちょっと、この間の日曜日ちょっと中海で水質調査してきたんですが、安来沖とか、今、米子湾が特に水質が悪いんですが、干拓するために泥を抜かれた後というのが結局埋め戻しされてなくて、そういったところの水質の調査というのデータがいただけたらと思いますが、お願いします。

○宍道湖・中海対策推進室長 2点あったかと思います。まず、シジミについては、きれいになればなるほどふえるんじゃないかというような、そういった意味合いでございませうか。

○委員 シジミによって、きれいになっていく。

○宍道湖・中海対策推進室長 シジミによって、きれいになると。一般論として、シジミとかは、そういった湖内に入っている栄養塩とかを、プランクトンとかを食べて、それをためると。したがって、シジミ漁でそれを外に出すということで、当然そういった、ある程度の栄養分を外に出すという効果はあろうかと思ひます。ただ、そういった意味で、浄化にシジミとか、そういったものが寄与してるというのは、これは間違ひないことだと思ひます。

○宍道湖・中海対策推進室長 ただ、1点、これは聞きますのに、逆に余りきれいになったところだとシジミが今度は少なくなるという、それなりの塩分というか、栄養塩というのは必要ではないかということだろうと思ひます。

あとデータにつきましては、一応こういったパワーポイントのある程度簡略化した、ちょっと見やすい資料ということで仕上げましたので、若干データの不足するところがあるかと思ひます。中海等のデータについても当然水質のデータがござひますので、これはまた委員さんの方にまた別途提供させていただきたいと思ひます。

○座長 では、資料はまた後ほど御提示いただけるということでよろしいわけですね。わかりました。

○委員 同じく一般論として、こういうことは認識されてるかどうかということのちょっと確認なんですけど、私の認識では、宍道湖に豊富なシジミを代表とする生物資源があるのは、もちろん海水が入りまじった汽水湖であって、豊富なミネラルがあるということは

一つの事実であると思うんですけど、もう一方、中国山地は鉄分を含んだ花崗岩地帯であるからして、昔からたたら製鉄が盛んだったわけなんですけど、そこでできた炭とか鉄分が斐伊川を流れ、それが宍道湖にまた流れ、そういった海からのミネラルと、もう一方は山からのミネラルですね。今回は汚濁物質の除去という部分の御説明を先ほど、どちらかといえば中心に御説明いただいたんですけども、湖というものはそれだけで、自然物は一つのもので存在してるのではなく、山、川、湖あるいは海などと自然は循環して存在してるというふうに私自身は思っているわけなんですけども、そういう山から川を通して、そして湖に流れている鉄分、これが宍道湖を保全といいますか、活性化している要件ではないかと私は認識してるんですが、そういう話というのは一般論としてあるんでしょうか。

○宍道湖・中海対策推進室長 これは今おっしゃるように、一般論として宍道湖・中海だけに限らないと思うんです。山にためられた、保水された水源がきれいに保たれた山林の中から川に流れ込んで、川からさらに海に、したがって、森林涵養という形で、いろんな税金であるとか、いろんな活動をボランティアの方も含めてやっておられるというのは、そういった委員がおっしゃったことは間違いなことだと思いますので、一般論として、これ宍道湖・中海に限らず、そういった森林涵養、森林での栄養源というものが湖なり河川なり、いわゆる海域の方の保全に役立っているということは認識はいたしております、同じように。

○委員 そうしたときに、今回、汚濁物質の除去というお話でしたけれども、積極的にそういうふうな鉄分を含む物質、まくという形になると恐らく行政的には不法投棄になると思うんですが、そういった物質を設置するというふうな、そういう施策というのは今のところお考えではないんでしょうか。そういうのはあるのだろうか。

○宍道湖・中海対策推進室長 除去する装置を設置するということですか。

○委員 除去することは今一応お考えかと思うんですが、一方、そういった鉄分を積極的に供給する、そういう発想というのは今の現時点ではあるのかないのかですね。

○宍道湖・中海対策推進室長 先ほど御説明申し上げましたけれども、汚濁のメカニズムというものの自体がまだ非常に複雑で、どういうふうにすればいいのかということがまだ十分解明されていない。したがって、本年度、ワーキンググループ等も立ち上げて調査もを行い、調査事業を進めていきたいということがありますので、その中で、どういった手だて、あるいは何が原因で、どういうことをしていくのが必要なのか、さらには、今おっしゃられたような外からのものを入れるのがいいのかどうなのか、そういったことも含めたところ

ろの調査ということになるかと思えます。いずれにしても、まだ十分な解明ができていないというのが大きな課題かと思えます。

○座長 それでは、最後のテーマとなります環境保全の推進についてということで、引き続き説明をお願いいたします。

○環境政策課長

資料「環境保全の推進」により説明

○座長 それでは、非常に大きなテーマでございますけれども、このテーマにつきまして何か御質問等ございましたら、お願いをいたします。

○委員 質問させていただきます。各家庭でできるように思いまして、今から5年ぐらい前ですかね、県庁の中にもチップストーブというんですか、木の小さなかけらとか、チップですか、あれを燃やすストーブが展示してあったことを今思い出したんです。それで、小さなところからやらないとまずいなと思いながら、家庭用のものを探しました。そのときのひとつ問題は、燃料がなかなか連続安く供給できないということがあったんですね。そのときはやめたんですけど、ここに掲げてあるのであれば、行政の方からもういまいち、チップの生産ですとかいうところにも意見を述べられ、せつかくここにも書いてありますように、島根県、森林がたくさんあるかと思えます。間伐材もあろう、いろいろあると思うんですけども、そういう燃料の生産体制というところまで踏み込まれた方がいいのかなというふうに思えます。

○環境政策課長 チップボイラーということでございまして、今おっしゃいましたように、なかなか県内の普及が進んでないような状況がございまして、県では昨年、三瓶自然館の方にちょっと導入させていただいたりしておるんですが、御指摘のありましたように、なかなか実際には燃料の供給ということが安定化できない、値段もなかなか高い、そもそもなかなか使っていただけないところがないので、県内で手をつけようと思っても難しいという状況があります。

それで、例えばまずチップを使うところの開拓といいますか、一つはモデル的に入れるということもございまして、一つは大口のところ、今、三隅の火力発電所では実証実験ということで、石炭に加えてチップを入れて、ここもいわゆるチップは二酸化炭素を固定しておりますので、それを燃やすことによってCO₂の排出が減るという観点もございまして、そういう取り組みもしていらっしゃいますので、例えばそういうこと連携

することによって需要の方がふえれば、また供給の体制もできてくるというようなことも考えられますので、やはりそうした仕組みがないと、なかなか一つ二つでやっておっても現実的には進まないということもございますので、そうしたこともまた話をしながら、もちろん農林水産部の方が中心にはございますけれど、我々も一緒になって話を進めておりまして、そういう観点で協議を進めていきたいと思っております。

○委員 今の関連ですけど、よくバイオマスとか火力発電についてされます、話し合っ。日本には森林がたくさんあるからチップがたくさんあるから、それを利用してという発言があるんですが、まず製紙会社とか、ああいう会社で、例えば江津の日本製紙さんも当初は木材だったんですけど、山陽側の工場がチップの安定供給がならないということで、あれが石炭に変わったんです、発電が。それから、県下のバイオマスでやっておられるところがあるんですが、一番難点は、安定した燃料の供給、チップ、それが同じ形状で、これ乾いとってもいけんのんです。湿気がある程度なけんといけんです。この供給するチップが日本のメーカーで難しいんです、まだ。だから、世界的には難しいのではないんですかね。ですから、よくバイオマスとか、いろんな問題があるんですけど、山林を使おうということがありますが、我が社も大分かかわって来ましたけど、問題は、山は木はたくさんある、伐採すればいいじゃないかと言われますけど、安定した供給した同じ、同等の品質の形状したチップがないというのが一番の問題というのが、これはまだまだ課題が残ってると思います。

○委員 それともう一つ、やっぱり今の間伐材云々の話をいたしましたんですけれど、今、林業というのがどうしても働く人の賃金が高いから、なかなか出して使ってもペイしないというのが、県におかれまして農林水産部でもその辺が苦しんでいられるんじゃないかなという思いも込めて申し上げたんで、燃料の質のことは私はわかりませんが。だから、県を挙げてそういうことをやっていただければなと私は思っております。

○環境政策課長 承知いたしました。ありがとうございます。

○委員 こういうのは取り上げて、具体的な何かが出るのですかね。環境というのはものすごく大きいでしょう。島根県にとっても、山をきちっとメンテナンスしないと、今度、川が死んで、最後には海がだめになりますよね。そもそも私は京都議定書って異議ありだと思っておりますけれども、25%も勿論難しいと思うんですね。EUも、あれだけ戦略として引っ張ってきて、結局EUもこけちゃっていますからね、今、金融で。「恒産ありて恒心あり」という言葉がありますけども、ある程度豊かなキャッシュフロー等利益がない

と、そういうものはできない。これはボランティアのような動きじゃだめですよ。

実は中国5県知事会というのがありましてね、経済界と一緒にペアを組んで発展推進会議を同時開催していますが、私は反対したのですけども、最初のテーマが「観光」で、次回のテーマが「温暖化対策」なんです。これ観光と違って、共通テーマとしては難しいですよ。鳥取とか岡山は、電気自動車を普及しようとしているわけですね。結構難しいとは思いますが、要は、どれだけインフラを入れるかですよ。島根県はそういうのがないわけですから、じゃあバイオカーかと。そうではなくて、私はやっぱり県民を巻き込んだ地道な日々の活動だと思うのですよ。ですから、エコドライブとか、あるいは無駄な電灯を消そうとか、昔の日本にあった基本的な礼儀作法ですよ、ISOはそうでしょう。ISOの14001も当社も認証を受けていますけどね。やっぱり社員が当たり前で電気消していますよ。そういう誰でも出来るちっちゃなことを格好つけずに、これは5県共通で出来ますから。そういうものを県を挙げてやるとか、そちらの方が具体性があるのじゃないかと。環境問題はすごく広範囲過ぎて、我々で何か仕分け的なことをやるかというのは、私はちょっと難しいような気がします。

ですから、こういったものは、さっきの公民館活動もそうでしょう。そういうものトリックすればいいんですよ。公民館活動とか学校教育とか、先生自身のそういうふうな態度とか、電気消そうとか。そういったものは結果的には教育レベルを上げていくわけですから、これは県益になりますよ。ですから、何かあったらすぐ予算くれとか、こればっかしでしょう。そういうものをやっても無理ですよ。島根県の産業振興がそうでしょう。この部会違いますけども。これだけ補助金が出るから何かつくって、沢山出来た会社で自立したところは一つもないでしょう。やっぱり意思ありきで自主自立をやりながら、そこに県や市町村が支援していくというふうな形でいかないと、予算分捕り合戦みたいなことばかりしていてもだめだと思います。

特にこの環境に関しては、これは教育の話だと思います。ですから、コンセンサスみたいに意識のような問題ですから、これは島根県が結構高いと思うんですよ。投票率も高いし、地に落ちたといっても、まだ学校教育は捨てたものじゃないですからね。そういうふうな活動をした方が明るくて、僕はいい社会が出来ると。個人的な意見ですけども、そう思います。

○委員 随分前からこの環境問題というのは教育の現場にも出されておまして、よく小・中学校の授業あるいは民間の場でも、子供向けにも話題を提供して随分になります。

それで、いつも思うんですけども、子供たちの反応は大変、一口で言うといいです。先ほどおっしゃいましたけれども、自分たちでできるエコあるいは節約みたいなことをすぐに取り組むんです。それで、いつも思うんですけども、子供たちでもわかりやすい、自分たちが努力したことによって、こういう変化があったというふうな、わかりやすい尺度と見えますか、私たちがこれだけやったから半年後にこうなったというふうな、もっと何かわかりやすい提示の仕方というのがもしかしたら、2007年からこんなふうにデータが出ておりますので、そういう取り組みがもしあれば、子供たちに向けての取り組みがあれば聞かせていただきたいです。

○環境政策課長 子供たちに対する取り組みというのはかなりいっぱいさせていただきまして、学校とも一生懸命協力させていただきまして、我々も出かけたり、先生方ともいろいろ話ししたりして進めておるところでございます。具体的な取り組みについても、先ほど申し上げましたけど、それがストレートに例えばCO₂削減に幾らつながったというような話が正直なかなか見えてこないというところが我々の課題だと思っております、よく世の中で、いろんな意味で見える化というふうな言葉がございますけれど、子供たちの取り組みに限らず、身近な取り組みを皆さんに一生懸命してもらってるものが、一番いいのはストレートにCO₂削減にこれぐらいつながったとか、あるいはもう少し違った指標でもいいと思いますけれど、もっともっと皆様が取り組む上でわかりやすいように見える化にしていくというのが課題だと思っております、今後また勉強させていただきたいと思っております。

○委員 これも県の方にちょっと御質問することではないかもしれないですけど、世の中の的にどうなのかということのちょっと確認で、もしわかればいいんですけど。削減方策は一生懸命やっておられて、それは国もそうなんですけど、聞くんですけど。一方で排出してしまったCO₂を吸収する、どうするのか。幾ら削減しても、結局はCO₂排出してるわけですね。ということは、いつかはまたどんどん温暖化していく。一方で吸収する方策というのが、一部例えばもちろん植物ということが一つあるんですけど、それは植物というと山だけみたいな感じなんですけど、例えば海をよみがえらせると、かなりの部分が吸収できるんじゃないかという本を個人的に読んだことがあるんですけど。そういった排出はもちろん削減する、一方で大幅に吸収していくという何かそういう話というのは世の中の的にある程度あって、確定したものがなくてもいいんですけど、ある程度そういう研究が進められておりますとか、そういう部分でちょっと明るい部分が見えないと、ただ削

減するだけだと、結局排出してるわけですね。いつかは破綻するということになるので、何かそういった部分がもし多少でも見えていれば教えていただけたらなと。ただ、ちょっと県の方に聞く本来話ではないということはわかっております、済みません。

○環境政策課長 済みません、私も余り多くは承知してないんですが、おっしゃいましたように、植物ということでは、先ほども申し上げましたように、森林吸収というのはかなり効果があるということで、本県も森林整備の県土保全の観点ともあわせて取り組んでるのが一つと、それから海という話がございましたけど、例えば海草がふえれば海草がそれを吸収してくれるということはあるということは何ったことがございますけど、なかなかちょっと正直県でどこまで取り組めるかというのは未知数かなと。

それからもう一つ、一番大規模なものとしては、CO₂を地底に埋めてしまって、固めて出てこないようにするというような話も伺ったことがありますけれど、これもどこまでできるものか。少なくともちょっと県で対応できるようなものではございませんけれど、そういうものがあると聞いております。

○座長 あと、今回5つのいろんなテーマがございましたので、逆に最後に今の環境以外含めました前の4テーマを含めて何か御質問あるいはこういった何か資料がないかというような、そういうものがありましたら。

○委員 もう時間がないので、かいつまんで、この次でも結構でございますが、一番最初の問題のところ公民館活動の中で、20ページに地域の協調と協働、ともに働くですね、こういうことと地域の課題を共有しという表現がしてございましたけど、非常に現在、今8月の1日ぐらいから持ってる老人問題に限らず、個人情報はかなりこれを制約してるんじゃないかと思うんですが、この公民館活動とか、そういう活動でそういう問題があるかどうか。

それからもう1点、管轄がこれ県じゃないもんですけど、公民館は市町村の管轄ということでございましたから、これは県の方に聞いていいかどうかわかりませんが、公民館の職員と各地区で例えば老人会なんかで老人の死亡状況とか何か、元気かどうかというのを確認する福祉推進員なんておりますね。これらの連携が、例えば福祉推進員が公民館へ行って、ここの状況はどうでしょうか、老人はどこどこにおられますかいうと、そういうこと教えられんとか、こういうことを聞いたことがあるんですよ。こういうものが同じ教育委員会と、ほかの課とあつてのことなのか。ここに協働とか、ともに課題を共有しと書いてございますけど、そういう活動が実際は、何かそういうものが課が違うから制

約するとか、それから個人情報保護法とか、そういうものがあるのではないかなというところで、あれば、もっとそういうところは個人情報の問題はどのようなふうに改正すべきかというところまで持ち上げるようにしないと、今の老人問題にしても子供の教育の問題にしても、それから子供の暴力の問題にしても、すべてが私、公民館活動というのは大切だと思うがゆえに、いろんなものと協調してやったらどうかということを感じるところでございまして、また次回でもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員 あんた非常にええことを言ってくたさいますね。私がこの次にそのことに一番ようけ申しあげようと思ひちよりますので、大変ありがたうございまして。公民館ここにありで、この次はやあますけん。

それから、山の話が出ましたので、ついでにお願いしておきますがね。私も、きょうも午前中、大学に行っておる孫と2人で、かま担いで山へ行つて竹切つてきたですわ。このまま投げておくと、島根の山は竹で占領されますわ。それで、せつかく立派な山があるならば、もうちょっとこいつがうまく活用ができるような施策がとってもらえんもんだらうかと。この間、松江八束の森林組合長といろいろ話いたですけれども、森林組合と、それから業者と県とで何か県内産の木を利用する協定を結んだというふうなことを言つておられたですわ。それはええですけれどもね、実際僕も大汗を流しながら、山の木を育てるために竹を切つとるんですわね。ところが、切る木が金にならんのですわな、実際は。そこらあたり何とかもう少し山を愛するよな気持ちが育つよな行政ができんもんかいなど、これはこの次、また教えてやつてくたさいませ。

○座長 大分テーマにつままして各委員の皆さん、御意見おありにならうかと思ひますので、その部分につまましては次回の部会の方でまた十分に議論させていただければと思ひております。

以上でもちまして本日の部会は終了というよな形でさせていただきます。

○事務局 活発な御議論ありがたうございまして。

今回の御意見の中で幾つか追加資料の御要請がございまして、先ほどもそうでしたけれども、それらにつまましては早急に資料を調製いたしまして、送らせていただきたいと思ひます。それらを踏まえまして、次回の会議では本格的に御意見、御議論をよろしくお願ひをしたいと思ひます。

お世話になりました。ありがたうございまして。